

## 地区計画の区域内における行為の変更届出書

届出日（着手予定日の30日前までに）を記載してください。→平成29年1月4日

長岡市長 磯田達伸様

届出者住所 長岡市幸町〇丁目〇-〇〇

法人の場合は法人名及び代表者氏名を記載してください。→氏名 長岡太郎 印

届出部数は届出書及び添付書類とも各1部ずつです。

都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について下記により届け出ます。

## 記

1. 当初の届出年月日 平成28年10月14日
2. 行為の場所 長岡市 当該行為の場所における土地の地番を記載してください。
3. 変更部分に係わる行為の着手予定日 平成29年2月15日
4. 変更部分に係わる行為の完了予定日 平成29年3月20日
5. 変更の内容

変更内容	変更前	変更後
建築面積	70.20㎡	→ 72.55㎡
延べ面積	145.55㎡	→ 177.80㎡
建ぺい率	25.89%	→ 34.70%
容積率	63.45%	→ 71.95%
用途	専用住宅	→ 店舗併用住宅
意匠	未定	→ ベージュ
かき又はさく	なし	→ アルミフェンス、H=1.2m

当初届出分の適合通知書に関する内容について、変更前と変更後の数値及び用途、意匠、かきさくの有無などを記載してください。

6. 届出代理人等連絡先 住所  
 法人名 電話番号  
 氏名 印  
 提出者 印

届出番号		地区名	
------	--	-----	--

備 考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 届出者からの委任を受けて代理人等が届出を行う場合は、「5. 届出代理人等連絡先」の欄に住所、法人の場合はその法人の名称、氏名、電話番号を記載し、押印すること。
- 4 代理人等と提出者が同一でない場合は、提出者の氏名を記載し、押印すること。
- 5 同一の土地の区域について2種類以上の行為を行おうとするときは、同一の届出書による届出ができる。

【届出書に添付する書類】

- 1 案 内 図 （縮尺1／2，500程度、周辺の土地の状況がわかるものを添付してください。）
  - 2 配 置 図 （縮尺1／100程度、かき又はさくがある場合は構造及び地盤面からの高さを記載してください。）
  - 3 そ の 他
    - (1) 土地の区画形質の変更の場合
      - 区 域 図 （縮尺1／1，000以上）
      - 設 計 図 （原則として、縮尺1／100以上）
    - (2) 建築物の建築又は工作物の建設又はこれらの用途の変更の場合
      - 平 面 図 （縮尺1／100以上、敷地面積、建築面積及び延べ面積の計算結果を記載してください。）
      - (求 積 図) さい。
      - 立 面 図 （縮尺1／100以上、方向は2面以上で建築物又は工作物の最高高さを記載してください。また、車庫及び物置等にあっては最高高さ及び最高軒高を記載してください。）
    - (3) 建築物又は工作物の形態又は意匠の変更の場合
      - 平 面 図 （縮尺1／100以上、敷地面積、建築面積及び延べ面積の計算結果を記載してください。）
      - (求 積 図) さい。
      - 立 面 図 （縮尺1／100以上、方向は2面以上で建築物又は工作物の最高高さを記載してください。また、車庫及び物置等にあっては最高高さ及び最高軒高を記載してください。）
- ※1 「2 配置図」又は「3－(2) 平面図及び(3) 立面図」のいずれかに、敷地境界線から建築物等の外壁又はこれに代わる柱面までの距離を記載してください。

【届出に関する注意事項】

- 提出部数は、届出書及び添付書類とも各1部です。
- 届出は、建築確認申請の要・不要に係わらず、行為の着手予定日の30日前までをお願いします。また、行為の着手予定日の30日前を過ぎた場合であっても、必ず届出を行ってください。
- 地区計画区域内のうち、地区整備計画区域外における行為の届出は不要です。